

平成20年生駒市教育委員会第10回定例会会議録

1 日 時 平成20年10月31日(金)午前10時

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

- (1) 平成19年度決算報告について
- (2) 生駒市立学校通学区制度検討委員会報告について
- (3) 生駒市「私立幼稚園設置・運営者」の決定について

4 出席委員

委員長	中 井 公 人	委 員 (委員長職務代理者)	村 田 浩 子
委 員	平 本 重 次	教育長	早 川 英 雄

5 欠席委員 なし

6 事務局職員出席者

教育総務部長	大津輪 幹 夫	生涯学習部長	長 田 二 郎
教育総務課長	峯 島 妙	教育指導課長	西 井 久 之
人権教育課長	宿 賀 忍	学校給食センター所長	奥 谷 茂 治
生涯学習課長	奥 村 直 幸	中央公民館長	松 本 裕 孝
南コミュニケーションセンター館長	上 埜 秀 樹	北コミュニケーションセンター館長	奥 田 好
図書館館長	平 井 克 典	スポーツ振興課長	中 井 宏
教育総務課長補佐	辻 中 伸 弘	人権教育課長補佐	生 駒 芳 弘
生涯学習課長補佐	岡 田 安 寛	男女共同参画プラザ所長	安 田 潤 子
芸術会館長	行 元 政 樹	図書館副館長	辻 中 昇
スポーツ振興課長補佐	吉 岡 秀 高	書記	楠 下 崇 子
書記	村 田 充 弘		

7 傍聴者 なし

午前10時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成20年生駒市教育委員会第10回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第1、前回及び前々回会議録の承認を議題といたします。  
会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

私から本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午前10時から午後5時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第10回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午前10時から午後5時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第3、諸般の報告について、順次報告を受けます。

まず、「11月の行事予定」について、各部庶務担当課長から報告を受けます。教育総務部について、教育総務課、峯島課長、お願いいたします。

《 教育総務課長 報告 》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習課、奥村課長、お願いいたします。

《 生涯学習課長 報告 》

○中井委員長：続きまして、全日本吹奏楽コンクールについて、教育指導課、西井課長、お願いします。

○西井課長：去る10月18日（土）東京普門館で実施されました、第56回全日本吹

奏楽コンクール中学校の部において、関西代表として本市から出場した生駒市立生駒中学校吹奏楽部が金賞を受賞しました。

生駒中学校は昨年に引き続き2年連続の金賞で関西からは当校のみの受賞です。

生駒市表彰規則第4条の規定に基づき、市民功労表彰の内申を行っております。

○中井委員長：普門館は大変大きな会場ですが、堂々と素晴らしい演奏をした結果だと思います。本当におめでとうございます。

続きまして、優良PTA文部科学大臣表彰について、生涯学習課、奥村課長、お願いします。

○奥村課長：それでは、平成20年優良PTA文部科学大臣表彰につきましてご報告申し上げます。去る10月8日付けで文部科学省生涯学習政策局長名で、PTA本来の目的、性格に照らし、子どもたちの健全な育成、PTAの発展に資することを目的として、優れた実績をあげている優良PTAに生駒市立生駒小学校育友会が選ばれ、文部科学大臣賞の被表彰団体に決定した旨の通知をいただきました。受賞対象の生駒小学校育友会の組織と活動等につきまして簡単にご紹介させていただきます。

生駒小学校育友会は昭和22年4月に設立され、児童数833名、育友会員644名、教員はすべて会員となっています。保護者会員の27%が本部役員と人権教育部、広報部、教養部、わくわくキッズ実行委員等の各種委員で構成されており、本部役員とこれら各種委員、そして教員との連携のもと、育友会組織が形成されています。これとは別に、保護者が自ら積極的に育友会活動に余裕時間を利用して参画するという「生駒小学校レスキュー隊登録制度」を設け、主に通学時の見守りや校舎周辺の草抜き、イベントの準備や運営等にご支援いただいているところでございます。

学校と育友会の相互協力によります活動では、わくわくキッズ実行委員を中心に保護者によります模擬店や様々なゲームを運営され、児童、保護者、先生、地域の方との交流を深めるイベントの開催に努めていただいております。

また、学校の生活科の学習を中心に「手伝い、挨拶」に重点をおいた指導とともに、育友会の「手洗い挨拶キャンペーン」と連携した取組みも行われております。また、花を育てる活動を通しまして、地域の美化活動や児童の健全育成に取り組むことを目的に、学校で校長先生を中心に行われている学校内の環境改善活動に草刈奉仕作業等でサポートされておられます。子どもの安全対策では、保護者への不審者情報や、災害時の連絡網の整備、見守り活動やパトロール等の充実に努められるなど、学内外を通じた様々な活動を通して育友会活動の幅を広げられております。

なお、授賞式は11月20日に東京のホテルニューオオタニで行われ、11月27日に育友会代表の方々が市長に受賞報告に来庁される予定です。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第4、報告第18号、平成19年度決算報告についてを議題といたします。

各部長から説明をお願いします。

○大津輪部長：それでは、日程第4、報告第18号、平成19年度決算報告について、ご説明申し上げます。

生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第5号の規定によりまして、本日、教育委員会に報告いたすものでございます。なお、市議会におきましては、11月4日から6日までの3日間にわたりまして、決算審査特別委員会が開催され、教育委員会につきまして、11月5日の環境文教委員会で審議される予定です。

決算書をご参照ください。

まず、一般会計では、歳入総額は318億9,303万1,415円、執行率は92.2%で、前年度に比べまして7.4%の増となっております。一方、歳出総額は312億5,969万円、執行率は90.4%、前年度に比べまして7.8%の増となっております。

歳入歳出差引残額は、6億3,334万1,415円、歳入歳出とも3年ぶりの増になります。

歳出のうち、教育費に係るものは46億3,892万7,720円で、執行率は76.4%、市全体の構成比は14.8%を占めております。来年度へ繰り越します繰越額を含みますと、執行率は89.8%となっており、教育費は市全体の16.8%を占めている状況です。

それでは、歳出について、私から教育総務部の所管分につきまして、ご説明申し上げ、その後、生涯学習部の所管分について、長田部長からご説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

項1、教育総務費につきましては、教育委員会の運営や事務局職員の人件費等に要する経費で、主な事業としましては、小学校新1年生を対象とした、隣接校選択制を引き続き実施するとともに、学校評議員制度、スクールボランティアプログラムの拡充に努めました。

また、子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会を開催し、小学校低学年での少人数学級の実施が望ましいとの答申を得たことから、平成20年度から小学校1年生の30人学級を実施するため、市費講師の採用試験を行いました。

さらに、新たな事業として、有償の学生ボランティアを各小学校に派遣する学びのサポーター派遣事業、教育支援施設に生駒小学校のこたばの教室の分室として、通級指導教室を設置するための改修工事を行いました。

また、特別な支援を必要とする児童への介助や指導補助等を行う特別支援教育支援員、臨床心理士等による相談業務としては、小学校へは子どもと親の相談員、中学校へはスクールカウンセラーをそれぞれ配置するとともに、定期的な特別支援教育相談など、心の教育活動への取組を実施いたしました。

項2、小学校費につきましては、小学校12校の管理運営費のほか、施設の維持管理及び教育振興に要した経費で、主な事業といたしましては、2校に1人の特別教育支援員を新たに配置するとともに、地域社会との連携を図り、開かれた学校づくりを進める学校創造推進事業、子どもたちの安全意識や被害防止能力の向上を目指した参加型安全研修を引き続き実施いたしました。

また、経済的な理由により就学が困難な生徒に対し、給食費や学用品などの援助金を交付しております。

さらに、情報教育関係では、情報教育推進特区の適用校を新たに3校増やし計6校とするとともに、奈良先端大との連携により、児童が大学に出向き最先端の研究に触れる特別授業を実施したほか、パソコン機器の購入や生駒北・桜ヶ丘・壺分の3小学校のLAN整備など情報教育の充実に努めました。

また、施設の整備では、耐震診断の結果、補強が必要な生駒南、生駒北、生駒台の各小学校建物の補強設計を行うとともに、老朽化した生駒小学校の校舎及び補強ができない生駒台小学校の校舎について、改築設計を実施しました。

さらに、教室不足が生じております壺分小学校では、増築設計を実施しております。

また、土地所有者からの申し出によりまして、借地してございました生駒北小学校の用地を不動産鑑定評価額に基づき購入いたしました。

なお、平成18年度からの繰越事業といたしましては、生駒小学校の校舎及び体育館の補強工事を実施しております。

続きまして、項3、中学校費につきましては、中学校8校の管理運営のほか、施設の管理や整備、並びに教育振興に要した経費で、主な事業としましては、心身ともに健全な生徒の育成を図るために、自然教室を実施した学校への補助や、クラブ活動で全国大会等に出場した生徒の保護者の負担軽減のための補助金を交付したほか、経済的な理由により就学が困難な生徒に対し、給食費や学用品などの援助金を交付しました。

情報教育関連では、情報活用能力を育成するため、パソコン機器を購入するとともに、平成18年度からの繰越事業として、大瀬、光明、鹿ノ台、緑ヶ丘の4中学校のLAN整備を行い、情報教育環境の充実に努めました。

また、自然な英語に接し、外国人と抵抗なく言葉を交わすことができるよう、外国青年2人の英語指導助手を各校に派遣するとともに、幼稚園、小学校からの要請にも対応し、国際理解教育の推進に努めました。

施設の整備につきましては、鹿ノ台中学校駐車場整備工事のほか、平成18年度からの繰越し事業として、上中学校の体育館屋根塗装工事及び校舎屋上防水工事、光明中学校防球ネット設置工事を行い、施設の整備に努めました。

さらに、小学校同様、耐震診断の結果、生駒北、生駒南の2中学校では、耐震補強設計を行ったほか、生駒中学校については、予算上、平成19、20年度の2ヵ年事業として校舎改築等の事業に着手するとともに、工事期間中は、教室が不足することから、運動場にリースによる仮設校舎を設置し、授業を行っております。

なお、目4、中学校施設整備費につきましては、国の予算措置により平成20年度に予定していた生駒南中学校と生駒北中学校の耐震補強工事を、平成19年度に前倒しし、補正予算をお願いしていたものでありまして、翌年度に繰越しております。

続きまして、項4、幼稚園費につきましては、幼稚園9園の管理運営費や施設の管理整備費のほか、私立幼稚園等助成費など、幼児教育の振興に要する経費で、主な施策としましては、2学期から全園で預かり保育を開始したほか、私立幼稚園に対し、就園奨

励費及び運営費の補助を行いました。

また、障害児教育の充実のため、4、5歳児に講師を加配したほか、平成20年度から一部の園で3歳児の全員受け入れを行うため、3歳児に対応する保育室に改修するなど、施設の整備に努めました。

なお、繰越額及び繰越明許費であります。目1、幼稚園費の平成18年度から平成19年度への繰越額は、俵口幼稚園渡り廊下屋根改修に伴う工事請負費で、19年度から20年度への繰越明許費のうち、節13、委託料は、なばた、壱分、桜ヶ丘の3幼稚園の園舎増築設計に伴うものであり、また、節15、工事請負費は、高山幼稚園屋根改修工事に伴うものであります。

次に、項5、社会教育費、目4、人権教育推進費につきまして、あらゆる差別の解消を目指して、人権問題に対する正しい理解と認識を培うための、人権教育の推進に要した経費でございまして、人権教育講座や識字学級、地区別懇談会、さらに、「じんけんひろば、じんけんマンガ展」や「こどもじんけんひろば」などを開催しました。

また、外国人住民教育推進懇話会を開催するなど、人権尊重と国際理解を目指した外国人住民教育の推進にも努めました。

次に、目3、学校給食センター運営費につきましては給食センターの管理運営や、施設の維持管理に要した経費で、給食センター運営協議会の開催や学校訪問、保護者等を対象とした給食センターの視察や試食会の実施、さらに栄養士を学校へ派遣し、食に関する教育活動の支援等も行っております。

また、引き続き、学校給食検討委員会を開催し、学校給食のあり方について調査・検討をいただいた結果、「将来の学校給食センターについては、3ブロック方式が望ましい」など、一定の方向性が示された第1次報告を得ることができました。

さらに、老朽化した堆肥処理装置の取替え修理を行い、残菜のリサイクル推進に努めました。

続きまして、学校給食材料費につきましては、新鮮でかつ栄養豊富な食材を選定し、献立の質の向上や調理の工夫・改善に取り組み、より安全でおいしく、楽しい給食の実施に努めた経費でございます。

以上で、教育総務部の所管分につきましての説明とさせていただきます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○長田部長:生涯学習部が所管いたしております費目につきましてご説明申し上げます。

まず、項5、社会教育費、目1、社会教育総務費でございます。

この費目は、主に生涯学習部全体に係ります経費、生涯学習の推進及び男女共同参画施策に係ります事業の執行に要した経費でございます。

本市の社会教育方針等をご審議いただくための、社会教育委員会議の開催、生涯学習普及啓発のための講演会や市民の多様な学習活動を支援するための、生涯学習まちづくり人材バンクシステムの構築、子どもの自主的な読書活動を推進するための子ども読書活動推進計画実践会議等を開催いたしました。

さらに、生涯学習推進連絡会等への助成などを行い、生涯学習推進団体との連携強化に努めるとともに、ホームページや情報誌による生涯学習情報の提供に努めました。

また、社会教育施設等使用料減免に関する検討委員会を設置し、減免について一定の方向性を示していただいたところでございます。

また、男女共同参画施策をより一層推進するため、平成19年9月に「生駒市男女共同参画推進条例」を制定し、平成20年2月に生駒市男女共同参画都市宣言及び生駒市男女共同参画推進条例制定記念集会を開催するとともに、各種セミナーの開催や女性の心の相談、法律相談等の相談業務の充実を行い、男女共同参画意識の高揚と女性の自立支援に努めました。

次に、目2、公民館費でございます。公民館の管理運営費、事業費及び寿大学に要した経費が主なものでございます。各種の公民館講座をはじめ、公民館主催事業といたしまして、音楽会、芸能文化鑑賞会、映画会及び展示会を実施いたしました。

また、いきいき楽習まつりを開催して、市民公募による発表会等を実施するとともに、高齢者教育の推進として「いこま寿大学」の受入れ定員の増にも努め、ほぼ予定どおりの執行でございます。

次に目3、図書館費でございます。会館の管理運営に係る経費でございまして、施設利用者が快適に利用できるように施設整備の適切な維持管理を行うとともに、総合管理業務の委託について、他の社会教育施設とともに入札を実施するなど管理経費の適正化に努めました。

また、図書館では、年間来館者数27万7,448人、この内、夜間利用者は3万4,049人の利用がありまして、平成20年3月末の蔵書冊数は5館で56万8,180冊、貸出冊数は122万7,994冊となり、1日当たり4,433冊、市民1人当たりでは、10.4冊と、多くの市民の方々に利用をいただくことができました。

また、子どもの自主的な読書活動を推進するため、生駒市子ども読書活動推進計画に基づき、小学校4年生から6年生対象の読み物リストを作成し、平成17、18年度に作成したブックリストを学校、園を通じて対象家庭に配布するとともに掲載図書をセットにして幼稚園、小学校等への貸出しを行いました。

また、その他の事業といたしましては、一般市民を対象とした教養講座、帝塚山大学との共催によります公開講座、子どもを対象とした人形劇、おはなし会等を開催するとともに、3歳以下の子どもと保護者を対象として、絵本の会を5館で開催し図書館の使命である人と本を結びつけるための各種事業を実施し、ほぼ予定どおりの執行となっております。

次に、目5、青少年健全育成費でございます。青少年健全育成活動事業、国際交流事業及び成人式開催等に要した経費でございます。青少年健全育成の啓発及び非行防止を図るため、関係機関・団体との連携のもと、パトロール活動を展開するとともに、青少年団体のリーダー育成、指導者養成等の諸事業を行いました。

また、国が進める放課後子ども教室を、俵口小学校において開催することにより、子どもたちの体験活動や地域の方との交流の場の提供に努めました。

また、PTA、育友会の活動活性化や行政との連携強化が必要不可欠なことから、PTA協議会に対しまして研究大会開催等への補助を行うとともに、市教育委員会との共催事業としてスタンプラリーを開催し、親子で楽しく触れ合う場の提供に努めました。

次に、目6、野外活動施設費でございます。ふれあい振興財団への委託事業が主なものでございます。野外活動を通じまして、青少年の心身ともに健全な育成を促す場の提供に努めました。

次に、目7、文化振興費でございます。市民の創作、文化活動の発表の場として、第54回市民文化祭の開催、芸術文化団体への活動支援等を行うとともに、市内に残るわらべうたを収録した「生駒のわらべうた」のCDや万葉絵はがきの販売などを通じまして、市民の文化意識、郷土意識の向上、普及に努めました。

次に、目8、芸術会館費でございます。会館の管理運営に係る経費でございます。スケッチ、デザイン、絵てがみ教室等の各種講座及び教室を開催するとともに、市民文化祭作品展等を開催し、市民の芸術文化等の高揚に努めました。

また、貸館業務といたしましては、1年を通して様々な展示、創作、文化活動の利用が増加する中、満足度の高い施設利用を実感していただけるよう、設備の充実等に心がけ、年間7万4,000人を超える市民等にご利用いただきました。

次に、目9、文化財保護費についてでございます。文化財に関する調査、保護等に係る経費が主なものでございまして、昨年度に引き続き古文書、民俗、埋蔵文化財の調査を実施するとともに、文化財調査報告書の作成や市内に有する文化財を保存するため、重要文化財「宝山寺獅子閣」等の指定文化財を対象といたしまして補助金の交付を行い、文化財の保護と市民の愛護意識の高揚に努めました。

また、生駒の歴史をわかりやすく解説したハンドブック「生駒の歴史と文化」の作成を行い、郷土学習に供する情報の発信を行いました。

次に、目10、コミュニティセンター費につきましては、生涯学習施設の拠点施設でありますコミュニティセンターの社会福祉協議会への管理委託に係る経費でございます。

次に、目11、南コミュニティセンター費でございます。職員の人件費、館の管理、事業運営費及び図書館南分館の運営事業費に要した経費でございます。新春書き初め大会をはじめとするイベントや各種講座等を開催するとともに、読書、図書に関するものとしては、おはなし会や絵本の会などを開催いたしました。なお、貸館業務といたしましては、年間約9万4,000人と多くの方々にご利用いただくことができました。また、平成18年度から繰越しさせていただきました南コミュニティセンター施設整備事業につきましては、順調に工事を進めることができ、平成19年11月に完了することができました。

次に、目12、北コミュニティセンター費でございます。この費目は、職員の人件費、館の管理、事業運営費及び図書館北分館の運営事業に要した経費でございます。主な事業といたしましては、はばたきコンサートをはじめとした各種イベントや各種講座を開催するとともに、先端大学との連携事業として、次世代を担う子どもたちの科学に対する学習意欲を育むことを目的に、先端科学技術体験プログラム講座の実施、電子図書講

演会の開催など、特色ある事業展開に努めました。

なお、貸館業務といたしましては、年間約10万8,000人と多くの市民等の方々にご利用いただくことができました。

次に、項6、保健体育費、目1、保健体育総務費でございます。この費目は、職員の人件費、スポーツ振興審議会運営費、体育指導委員活動費、市民を対象としたスポーツ振興事業に係る経費及び幼、小、中の児童生徒、教職員の各種検診に係ります経費でございます。

主な事業といたしましては、春の市民体育大会、秋の市民体育祭等をはじめとした、体育行事を通じまして、市民のスポーツ実践の場を提供しつつ体力・健康づくりや軽スポーツの普及啓発に努めるとともに、体育館の無料開放を実施し、友だちや親子でスポーツを通じてのコミュニケーションづくりの場を提供いたしました。

また、小学校5、6年生を対象とした奈良県主催の市町村対抗子ども駅伝競走大会にも参加し、体力低下傾向が見られる子どもたちの運動に対する意識向上と運動機会の提供に努めました。

さらに、スポーツを振興する団体等に助成を行い、競技スポーツの技術向上や軽スポーツの普及啓発を図りました。

最後に、目2、体育施設費でございます。各体育施設職員の人件費とふれあい振興財団に委託しております体育施設維持管理運営に係る費用及び体育施設の整備工事や植栽の管理に要した経費でございます。

以上が生涯学習部に係ります説明でございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。

○村田委員：学校給食センター給食管理費の中に、年間実施回数と書かれていますが、これは給食の実施回数を表しているのでしょうか。

○奥谷所長：はい、小学校及び中学校の年間給食実施回数でございます。

○平本委員：生涯学習関係でいろいろな取組みをしていただき、委員として、また、市民としても大変ありがたく思っております。予算運営は順調に行われているのでしょうか。

○長田部長：市民の方からすれば、順調といえるかどうかはわかりかねますが、施設管理に関しましては順調でございます。

○平本委員：生駒市は市民から見ても文化意識が高いと思います。予算との兼ね合いもあると思いますが、市民ニーズにあったより質の高い文化に触れる機会を提供していく

ことも、今後必要ではないかと思えます。

○長田部長：講演会等に、有名な方をお呼びした場合の問題点は、入場料や参加費等が高くなってしまうことです。市民意識の中に、市役所が実施するイベントは安いというイメージがあり、高くなると来客者が減ってしまう可能性があります。先日、実際にある有名な方をお呼びしたイベントを開催した際、他市では 5,000 円するイベントを生駒では 1,500 円で実施させていただいたのですが、市民の方から高いという声も聞かれました。また、本市の社会教育施設は美術や音楽を専門とした施設ではありませんので、施設面でも問題があります。こうした難しい状況ではございますが、できる限り市民の要望に応えられるように努めていきたいと思えます。

○中井委員長：様々なイベントを実施してもらっていますが、費用が有料の場合と無料の場合を比較した際、来客数にどれほど差がでるのでしょうか。

○長田部長：イベント規模またイベントにお呼びする方等によって異なりますので、一概に比べることは難しいのですが、先日お呼びした方のチケットは発売と同時に完売いたしました。普段のイベントの場合、会場収容数の約 7、8 割の方に来ていただいたらいいほうだと思います。

○中井委員長：他市町村と比べ、本市のイベント開催数は多いのでしょうか。

○長田部長：他市町村も財政難の中、イベント事業に関する予算をかなり削ってきているのが現状のようです。しかし、本市は、比較的多くのイベントを開催させていただいており、大変ありがたく思っております。

○中井委員長：私もよく広報で市のイベント情報をチェックします。市民のイベントに関するニーズは高いですし、行政も一生懸命応えていると思えます。

今後、入場者が少ないイベントに関しては、検証していただきたいと思えます。

○村田委員：以前、私が参加したいイベントが 2 つバッティングしてしまったことがありました。せっかく企画していただいたイベントなので、残念に思いました。

○長田部長：イベントの日程が重なってしまうことは、懸念材料の一つでありまして、毎年、事業調整会議を開き、市全体でなるべく日程が重ならないように努めておりますが、出演者の日程都合等により、どうしても重なってしまう日が多少でてきてしまいますが、今後はできる限り重ならないように努めてまいります。

○村田委員：話が変わりますが、学校訪問などの機会に、幼稚園・学校現場で働く先生

方の声を色々と聞きました。そのような現場の要望はどのようにして教育委員会事務局まで伝わるのでしょうか。

○峯島課長：毎年、予算編成の前には、幼稚園・小学校・中学校の各担当者が全29校園にそれぞれ訪問し、先生と一緒に現場を見て、要望を聞きながら、予算作成に取り掛かります。予算には限度がありますので、優先順位をつけていただき、ヒアリングを実施した上で、計画的に予算編成に取り組んでおります。また、緊急の修繕等に備え、教育総務課でも各校園の配当分とは別に予算をもっております。

○中井委員長：実際に現場を見てから予算等を決めていただいております、大変きめ細かな対応をしていただきありがとうございます。

○大津輪部長：他の自治体でも財政状況が悪くなってきているのが現状で、適正な経常収支率が70%程といわれる中、90%を超える市町村がほとんどでございます。本市の経常収支率は98.7%であり、来年度の市全体の予算編成は、施設の修繕や消耗品などの経費を一律5%カットという方針が出されました。学校の経費も厳しくなるかもしれませんが、今後も現場と十分話し合いながら優先順位を決めたいと思います。

○中井委員長：学校や幼稚園に関しては、子どもたちが安全・安心に学校生活を送れるよう、緊急性も考慮して予算編成をお願いします。

生駒台小学校や壺分小学校は、校舎増築等で児童生徒の増加に対応してもらっておりますが、30人学級編制によりクラス数の増加も考慮する必要があり、今後も児童数の推移や統計に十分留意して対応していただくようお願いいたします。

○早川教育長：先ほど両部長からご説明していただいたとおり、本市の財政状況も徐々に厳しくなっているのが現状です。予算等の制約はありますが、行政の立場として市民の皆様のために実施したいことはたくさんありますので、知恵を絞って実施していきたいと思います。

○中井委員長：実施してきた事業の成果が決算書にあらわれていると思いますので、これを踏まえ、来年度の予算要求に活かしていただけたらありがとうございます。また、本年度の今後の執行についても、計画的に行っていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって、日程第4、報告第18号「平成19年

度決算報告について」は、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第5、報告第19号、生駒市立学校通学区域制度検討委員会報告についてを議題といたします。

教育総務課、峯島課長から報告を受けます。

○峯島課長：ただ今議題となっております日程第5、報告第19号、生駒市立学校通学区域制度検討委員会について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第5号の規定によりご説明いたします。

本検討委員会は、平成17年5月の定例会で設置いただきまして、同年2月まで延べ8回にわたり審議、検討をいただき、「安心・安全で通いやすい学校」を基本に、最終答申を得て、現在の隣接校選択制度を平成18年度の新1年生から導入しております。

このたび、導入から3年目を迎えたことから、検討委員会を再開いたしまして、本年8月から10月まで、3回にわたり、現行制度等について検証していただき、報告を得ましたので、ご報告いたします。

なお、報告につきましては本日委員会の要請によりまして、生駒市立学校通学区域制度検討委員会の樋口委員長にご出席を承っております。

これからご報告いただきますが、事務局といたしましては、検討委員会からの報告を尊重しながら、今後も適正な通学区域制度の運用に努めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○中井委員長：それでは、生駒市立学校通学区域制度検討委員会、樋口委員長よろしく願いいたします。

○樋口委員長：生駒市では、「安心・安全で通いやすい学校」を基本に通学区域の弾力化を図るため、平成18年4月入学の小学校新1年生から、現行の隣接校選択制度が導入されました。

本委員会では、制度導入後3年が経過したことから現行制度について検証するとともに、中学校への導入や調整区域等を含めた指定校の変更制度の役割などについて再確認するため、学校運営や通学時の安全性、地域社会との関わりなど多方面から、自治会、保護者、学校のそれぞれの視点で審議を行いました。

その結果、隣接校選択制が適正に運用されていることを確認するとともに、現在の通学区域制度を補完するための指定校の変更制度についても、個々の事情に応じたきめ細かな運用がなされており、今後も引き続き実施すべきとの結論に至りました。

なお、中学校への当該制度の導入については、前回答申同様、実施すべきでないとの結論に至ったものの、当該制度を利用している児童の一部が中学校へ進学する時期にあたるため、友達関係や通学の安全性を含めた配慮も必要との結論に至りました。

生駒市教育委員会におかれましては、今後とも適正な通学区域制度の運用に努めると

ともに、個々に応じた配慮が必要な場合については、通学区域の弾力的な運用を図る等、より一層円滑な就学が行われるよう要望し、ここにご報告いたします。

○中井委員長：ただ今ご報告いただきましたが、担当課から補足説明はございますか。

○峯島課長：昨今、国からも通学区域制度の弾力化を促す流れがある中、本市では平成16年度に生駒市立学校通学区域制度検討委員会を設置し、地域、PTA、学校関係、各方面からご参集いただき検討していただいたものです。

まず、小学校1年生で隣接校選択制を導入したのですが、安全・安心のための通学区域であることが前回の通学区域検討委員会で、一番の趣旨としてご報告いただき、今回も前回同様に検討いただきました。隣接校の選択児童のほとんどが通学距離を理由として隣接校を選んでおられることが改めて確認され、この制度の趣旨に沿った運用がされていることが検討委員会の中で確認されました。また、生駒市には指定校が変更できる制度があり、あらかじめ調整区域の設定や許可基準を設ける等の対策を講じ、実際に窓口等で市民から相談を受けながら指定校の変更を行っており、通学区域枠以外の指定校変更制度もうまく運用していると確認いただきました。中学校への隣接校選択制の導入につきましては、3年前の振り返り検証という形で今回も検討いただいた結果、中学校については、通学距離の理由だけではなく、義務教育の中で公平性や学校格差が生じないか考慮し、通学区域どおりの学校に行っていただくということが一番いいという結論をいただきました。

毎年30人ほどの方が隣接校制度を利用していますが、その兄弟姉妹についても隣接校を選択することができ、来年度に新中学校1年生を迎える方も何人かおられます。その児童の小学校での友人関係や中学校での通学の安全性にも配慮し、窓口で保護者等のご相談を受けながら、弾力的に運用していただきたいという意見をいただきましたので、その意見も尊重して、新中学校1年生にも対応していこうと考えております。

○樋口委員長：生駒市立学校通学区域制度検討委員会には9名の委員がいたのですが、地域、PTA及び学校関係からそれぞれ3名ずつ選出いただき、それぞれの視点から意見をいただきましたが、いずれも全体のことを考えたご意見をいただけたと思います。

○中井委員長：現在、保護者である村田委員、何かご意見ございますか。

○村田委員：私の子どもは隣接校ではなく、指定校に通学しておりますが、隣接校を利用されている保護者の方からは子どもの生活環境、学習環境が変わらず非常にありがたい制度だという話はよく聞きます。

○中井委員長：まず、小学校で順調に隣接校選択制を実施していただいておりますが、ありがとうございます。中学校については、今後も十分検討していただき、様々な意見を聞きなが

ら柔軟に対応していただける余地を残していただき非常に良かったと思います。

他市町村の状況はどうなっているのでしょうか。

○早川教育長：指定校変更について、生駒市のように細かく要綱を作っている市町村はなかなかないと思いますが、例えば、人口急増地で、学校自体に児童生徒が収容しきれず、周辺の学校へ弾力的に指定校変更をできる制度を作っている場合もあると聞いております。

○中井委員長：樋口委員長には時間をかけていただき、委員の皆様のご意見を集約し報告書をまとめていただきありがとうございました。委員の皆様にもお礼を申し上げていただきたいと思います。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第5、報告第19号、生駒市立学校通学区域制度検討委員会報告については、報告のとおり承認いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第6、報告第20号、生駒市「私立幼稚園設置・運営者」の決定についてを議題といたします。

教育総務課、峯島課長から報告を受けます。

○峯島課長：ただ今議題となっております日程第6、報告第20号、生駒市「私立幼稚園設置・運営者」の決定につきまして、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第5号の規定によりご説明いたします。

設置場所は白庭台2丁目3100番584で、9月8日から19日までの期間、募集いたしましたところ、4つの学校法人から応募がありましたので、生駒市「私立幼稚園設置・運営者」選考委員会を設置いたしました。選考委員会議を計3回、選考委員の皆様で応募があった4つの学校法人が運営する幼稚園を保育の時間にあわせて現地視察を4回、そして各学校法人からプレゼンテーションと質疑応答などを行い、慎重に審査した結果、安町幼稚園を運営しております学校法人みどり学園に決定したところでございます。今後、奈良県私立学校審議会の認可を得て、平成22年4月の開園を目指してまいります。

○中井委員長：ただ今ご報告いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。

○村田委員：各幼稚園ともそれぞれ特色ある保育をしていたと思うのですが、安町幼稚園はどのような保育をしておられましたか。

○峯島課長：安町幼稚園と生駒市立幼稚園の敷地面積はほぼ同規模なのですが、園独自で通園バスを7台お持ちで、各小学校区にあわせて通園バスを運行されております。きめ細やかな保育を実践し、給食は委託されておられます。今後は私学審議会と園の調整もありますので、決まり次第ご報告させていただきます。

○中井委員長：それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第6、報告第20号、生駒市「私立幼稚園設置・運営者」の決定については、報告のとおり承認いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：本日の審議事項は以上でございますが、先日、近畿市町村教育委員研修会が開催されました。テーマは、教育委員会の点検評価で、各市町村から様々な角度でのお話があり、大変勉強になりました。

○村田委員：私も出席いたしました。教育委員会の点検評価をテーマとした貴重な講演でした。やはり、教育を数値で評価することは非常に難しいと感じました。

点検評価をする場合、どうしても後ろ向きな過去の評価になりがちですが、将来の分析のための良い機会として、一つの目標に向かって進むのであれば、前向きに取り組んでいくべきだと思います。

○中井委員長：点検評価については、先の定例会でも審議を行い、現在、外部評価委員に評価をお願いしているところでございますが、他市と比べて、本市では早くから取り組んでおり、外部評価委員の方から意見をいただいたら、参考にしつつ、よりよい生駒の教育を目指して皆さんとともに、努力していきたいと思っております。

それでは、これにて閉会いたします。

なお、委員の皆様には、これから生駒小学校芝生の視察を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

~~~~~

午前11時 閉会